

大和市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金
(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)に係る簡易な収入見込額申立書
【家計急変者】

記入例

- 「低所得の子育て世帯」と一緒に提出
- 下記にある【要件1】

① 下記にチェック

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している

→【要件1】①に該当する

※申請者(③-1)と配偶者等(③-2)の収入比較の結果、令和4年度分の市町村民税均等割が課税のため給付金の支給対象とならなかった児童手当の受給者の方が収入が低く、その配偶者等の方が収入が高いため「申請者」となる場合は、児童手当の受給者(この申立書では申請者ではなく配偶者等となる)のみが新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している

申請者または配偶者等について、収入の減少が新型コロナウイルス感染症の影響である場合は「✓」を記入してください。

(注)収入の減少が新型コロナウイルス感染症の影響ではない場合、本給付金の対象とはなりません。

2番目の※について

例えば、③-1と③-2の収入比較の結果、令和4年度分の市町村民税均等割が課税のため給付金の支給対象とならなかった児童手当の受給者の方が収入が低く、その配偶者等の方が収入が高いため「申請者」となる場合は、児童手当の受給者(この申立書では申請者ではなく配偶者等となる)のみが新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している「要件1」に該当することとなります。

②-1 申請者の令和4年1月以降の任意の月の収入(1か月)の内訳及びその合計額をご記入ください。

令和 4 年 7 月

収入	給与収入【A】	1	6	5	0	0	0
	事業収入又は不動産収入【B】						
	年金収入【C】						
収入合計額【A+B+C】		1	6	5	0	0	0

児童を養育する方のうち、年間収入見込額の高い方を申請者としてください。

令和4年1月以降の任意の1か月の収入額を確認できる書類の写しを添付してください。

【添付書類の例】

- 給与収入:給与明細書の写し
- 事業収入又は不動産収入:帳簿の写し等のその月の収入が分かる書類の写し

※給与収入、事業収入、不動産収入、年金収入のみを記入することとし、それ以外の収入や非課税のもの、臨時的なもの(賞与等)は記入する必要ありません。

③-1 申請者の収入合計額を12倍した金額をご記入ください。

年間収入見込額(申請者)

1	9	8	0	0	0	0
---	---	---	---	---	---	---

②-2 配偶者等の令和4年1月以降の任意の月の収入(1か月)の内訳及びその合計額をご記入ください。

令和 4 年 7 月 (※基本的に②申請者と同じ「年月」としてご記入ください)

収入	給与収入【A】						
	事業収入又は不動産収入【B】	6	6	0	0	0	0
	年金収入【C】						
収入合計額【A+B+C】		6	6	0	0	0	0

③-1(申請者)と③-2(配偶者等)を比べ、③-1(申請者)の方が年間収入見込額が高いことを確認してください。

③-2 配偶者等の収入合計額を12倍した金額をご記入ください。

年間収入見込額(配偶者等)

7	9	2	0	0	0	0
---	---	---	---	---	---	---

最後に、③-1(申請者の年間収入見込額)と④(申請者の非課税相当収入限度額)を比べ、③-1の方が低い(=非課税相当である)ことを確認してください。

④ ③-1(申請者)の年間収入見込額が③-2(配偶者等)より高いことを確認し、申請者について非課税相当収入限度額を記入してください。

非課税相当収入限度額

2	5	5	7	0	0	0
---	---	---	---	---	---	---

- ※ ③-1(申請者)の年間収入見込額が③-2(配偶者等)より高いことを確認して、申請者について非課税相当収入限度額を記入してください。
- ※ 限度額は、下の早見表から、申請者の申請時点の「世帯の人数」にあてはまる金額を記入してください。
- ※ 申請者が申請時点で、障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合は、非課税収入限度額は204.3万円としてください。
- ※ 給与収入、事業収入等、いずれの収入についても以下の早見表を利用

<早見表>

世帯の人数(注)	非課税相当収入限度額
2人(例)夫婦子1人	156.0万円
3人(例)夫婦子1人	205.7万円
<input checked="" type="checkbox"/> 4人(例)夫婦子2人	255.7万円
5人(例)夫婦子3人	305.7万円
6人(例)夫婦子4人	355.7万円

早見表で確認し、該当した世帯の人数の非課税相当収入限度額を記入してください。

- ・同一生計配偶者(収入金額103万円以下の者)
- ・扶養親族(16歳未満の者も含む)

→【要件2】申請者について、③-1年間収入見込額が④非課税相当収入限度額以下であること。

※表面の【要件2】を満たさない場合でも、「簡易な所得見込額申立書」の要件を満たすことにより支給の対象となる場合があります。

(次ページに続きます)

【確認事項】（各項目のチェック欄（□）に『✓』を入れて頂き、氏名をご記入ください。）

- 【要件】に該当します。 収入額が分
- 今後1年間に収入の多い時期がある、臨時の収入等により、非課税相当収入限度額を上回ることが明らか
- 本申立の内容に相違ありません。

令和 4年 8月 8日

申請者氏名

○○ ○○

配偶者等氏名

○○ ○○

- ・チェック欄に「✓」を記入してください。
- ・申請者氏名、配偶者等氏名を記入(署名)してください。